

# 令和4事務年度における相続税の調査等の状況（全管版）

---

令和5年12月  
熊本国税局

## I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

## II 調査に係る主な取組

- 1 無申告事案に対する調査状況
- 2 贈与税に対する調査状況

## III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

# I 相続税の調査等の状況

## 1 相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について実施しました。

令和4事務年度においては、令和3事務年度に比べ、実地調査件数（225件）及び追徴税額合計（12億6,600万円）ともに増加（対前事務年度比115.4%、120.3%）しました。

また、1件当たりの申告漏れ課税価格（2,681万円）は過去10年で4番目、1件当たりの追徴税額（563万円）は過去10年で最高となりました。

### ○ 相続税の調査事績

項目		事務年度等			
		令和3事務年度	令和4事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	195件	225件	115.4%	
②	申告漏れ等の非違件数	174件	206件	118.4%	
③	非違割合 (②/①)	89.2%	91.6%	2.3ポイント	
④	重加算税賦課件数	22件	21件	95.5%	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	12.6%	10.2%	▲2.4ポイント	
⑥	申告漏れ課税価格(注)	5,600百万円	6,032百万円	107.7%	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	568百万円	682百万円	120.2%	
⑧	追徴 税額	本税	931百万円	1,104百万円	118.6%
⑨		加算税	121百万円	163百万円	133.9%
⑩		合計	1,052百万円	1,266百万円	120.3%
⑪	1 実 地 当 た り 調 査	申告漏れ課税価格 (⑥/①)(注)	2,872万円	2,681万円	93.3%
⑫		追徴税額 (⑩/①)	540万円	563万円	104.3%

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額（調査による増減分）を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額（調査による増減分）を加えたものである。よって、「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

## 2 相続税の簡易な接触の状況

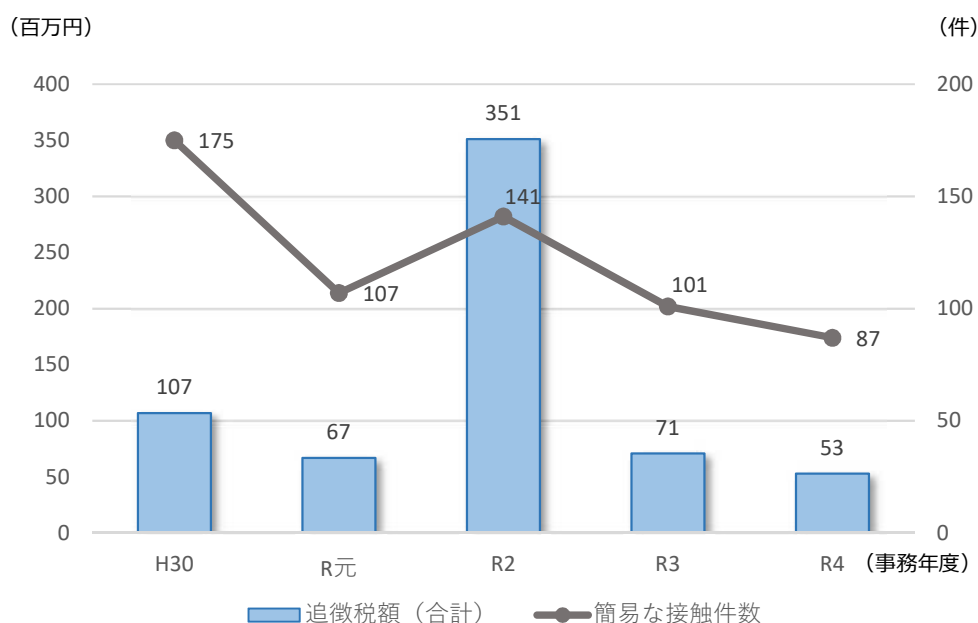
実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も効果的・効率的に活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和4事務年度においては、接触件数は87件（対前事務年度比86.1%）、申告漏れ等の非違件数は32件（同74.4%）、申告漏れ課税価格は3億5,400万円（同50.2%）、追徴税額合計は5,300万円（同74.9%）でした。

### ○ 相続税の簡易な接触の事績

項目		事務年度等		対前事務年度比	
		令和3事務年度	令和4事務年度		
①	簡易な接触件数	101件	87件	86.1%	
②	申告漏れ等の非違件数	43件	32件	74.4%	
③	申告漏れ課税価格	706百万円	354百万円	50.2%	
④	追徴税額	本税	68百万円	50百万円	73.4%
⑤		加算税	3百万円	4百万円	103.8%
⑥		合計	71百万円	53百万円	74.9%
⑦	1簡易な接触相当な	申告漏れ課税価格 (③/①)	699万円	407万円	58.3%
⑧	た接り触	追徴税額 (⑥/①)	71万円	61万円	86.9%

### ○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



## Ⅱ 調査に係る主な取組

### 1 無申告事案に対する調査状況

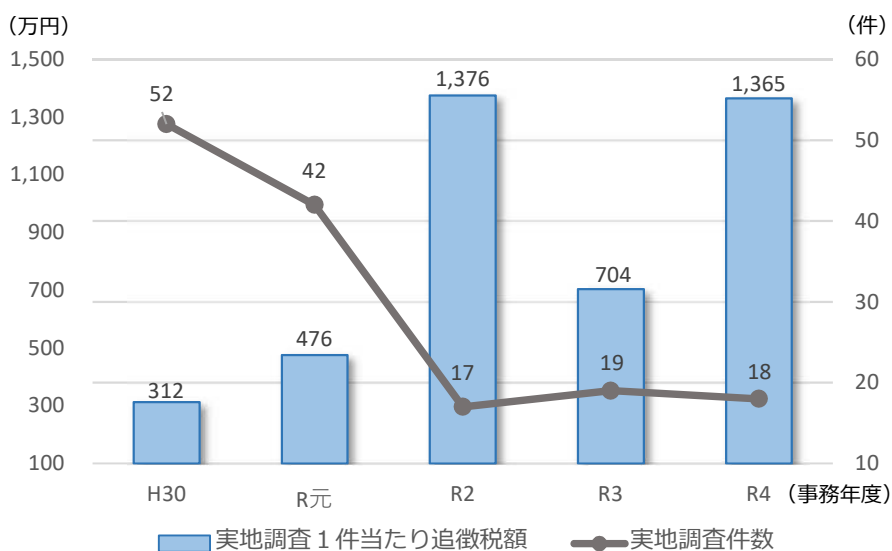
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

令和4事務年度においては、追徴税額合計は2億4,600万円（対前事務年度比183.6%）でした。

#### ○ 無申告事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		対前事務年度比	
		令和3事務年度	令和4事務年度		
①	実地調査件数	19件	18件	94.7%	
②	申告漏れの非違件数	19件	16件	84.2%	
③	非違割合 (②/①)	100.0%	88.9%	▲ 11.1ポイント	
④	申告漏れ課税価格	2,079百万円	1,837百万円	88.4%	
⑤	追徴税額	本税	111百万円	197百万円	177.0%
⑥		加算税	22百万円	48百万円	216.7%
⑦		合計	134百万円	246百万円	183.6%
⑧	1 実地調査当たり	申告漏れ課税価格 (④/①)	10,942万円	10,205万円	93.3%
⑨		追徴税額 (⑦/①)	704万円	1,365万円	193.8%

#### ○ 無申告事案に係る調査事績の推移



## 2 贈与税に対する調査状況

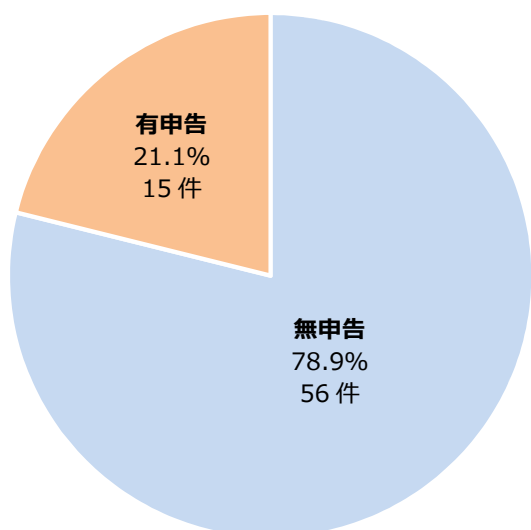
相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を的確に実施しています。

令和4事務年度においては、実地調査件数は72件（対前事務年度比144.0%）、追徴税額は7,300万円（同99.2%）でした。

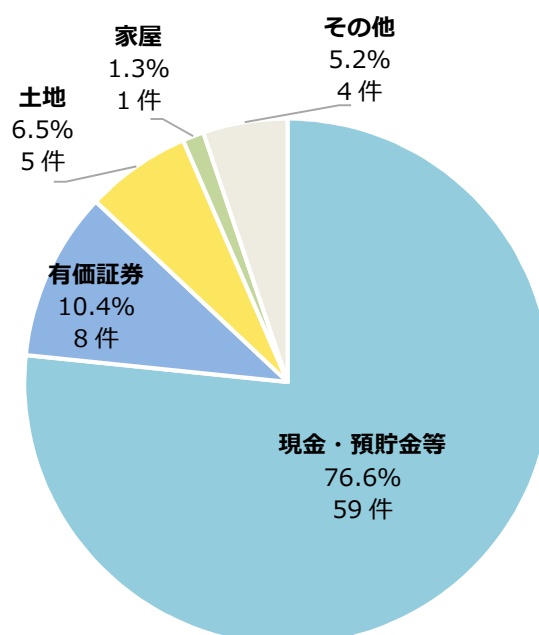
### ○ 贈与税事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		対前事務年度比
		令和3事務年度	令和4事務年度	
①	実地調査件数	50件	72件	144.0%
②	申告漏れ等の非違件数	50件	71件	142.0%
③	申告漏れ課税価格	284百万円	313百万円	110.2%
④	追徴税額	74百万円	73百万円	99.2%
⑤	1 実地調査 件当たり 申告漏れ課税価格 (③/①)	569万円	435万円	76.5%
⑥	1 実地調査 件当たり 追徴税額 (④/①)	148万円	102万円	68.9%

### ○ 申告漏れ等の非違件数の状況



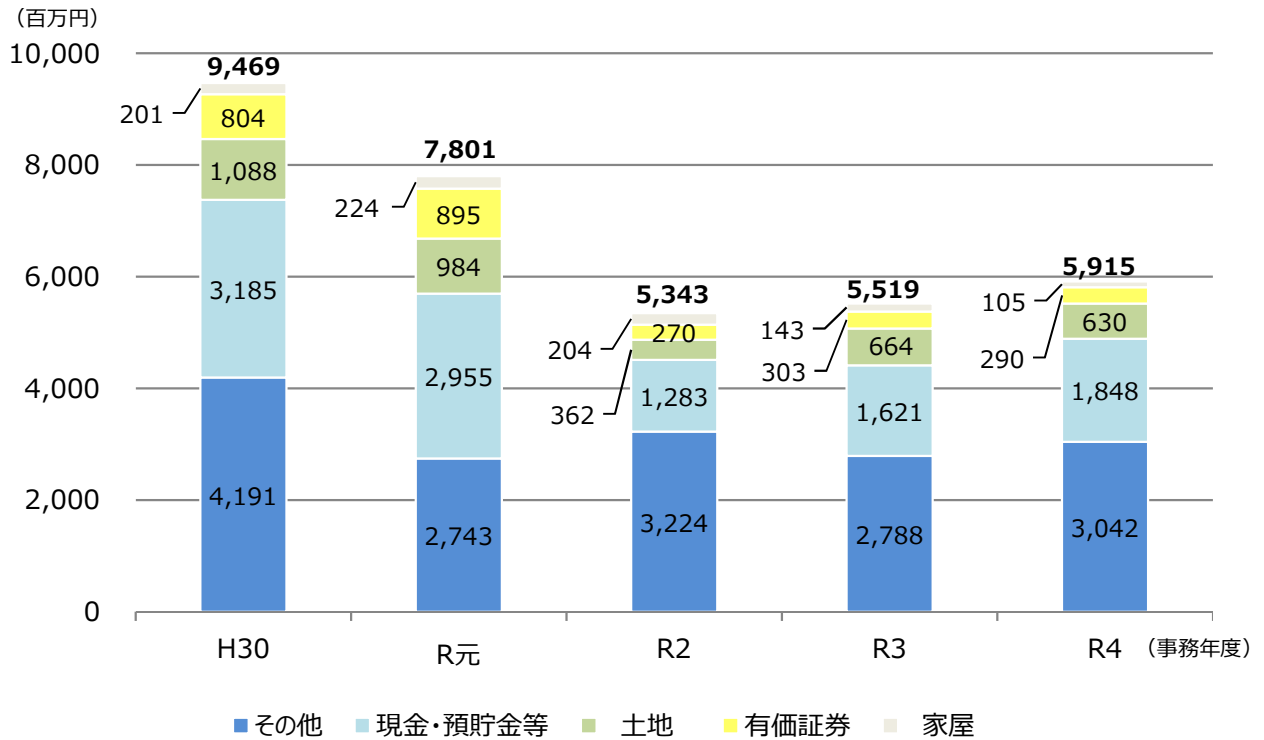
### ○ 調査事績に係る財産別非違件数



(注) 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

### Ⅲ 参考計表

#### 1 申告漏れ相続財産の金額の推移



#### 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

